

### 第3回 御嵩町議会定例会町長あいさつ

平成20年9月5日

第3回御嵩町議会定例会開催にあたり、町政をめぐる諸課題についての所見や報告を申し上げるとともに、今回の定例会に提案いたします案件について申し述べます。

先日、夜遅くに衝撃的なニュースが駆け廻りました。

福田総理が突然辞任を表明し、わずか1年足らずで政権のトップから身を引くことになりました。安倍前総理に続き、政権途中で総理を辞任する騒動は異常な事態と言わざるを得ません。

総理は、1か月前に内閣改造を行ったばかりですが、臨時国会を前に浮上してきた与野党というより、与党内のいわば改革派と抵抗勢力との“きしみ”に政策の実現が困難と判断され、総理としての責任を取ったということなのでしょう。

同じ選挙といえども、住民から直接選ばれた私と、政党の中から選ばれた総理では責任の取り方は違うはずです。

選んでいただいた民意に応え、責任をまっとうするため、4年の任期を全力で執務にあたる覚悟でありますし、町長としての職務である“御嵩のより良い町づくり”を最優先に考え、この定例会に臨んでおります。

世界のトップアスリートを一堂に集め、17日間にわたる熱戦を繰り広げた北京オリンピックも幕を閉じました。

4年に一度の世界中が注目する最高の舞台に、私たちを引き込み、沢山の感動を与えてくれたのは、選手たちが私たちの想像を絶するような険しい道のりを越え、頂点を懸けて競う姿にどこか自分を重ね合わせ、心の底から応援したからではないでしょうか。

だからこそ、見ているだけの私たちも、歓喜にあふれた涙や悔し涙に、一緒になって“熱く”なれたのだと思います。

ただ予想や期待に至らなかったメダルの獲得は、やはり残念で、この国のスポーツに対する考え方、その位置づけの再考を示唆しております。

明日から17日まで、障がいをもった方々が参加する北京パラリンピックも開催されます。また、新たな感動を私たちに与えてくれることと思います。

“あつい”といえは、昨年のような最高気温記録樹立とまではいきませんでした。この夏の“暑さ”もかなり厳しかったように思います。処暑を過ぎた頃から突然秋の気配に変わりましたが、年々温度が上がっていく様をいや応にも感じざるを得ません。ひと昔前までは雷3日というように、夕立が連続で起こり、雨を降らせることで、自然の冷却効果がありましたが、この夏は雷は鳴れど雨は降らずの毎日で、昔の記憶との比較でしかありませんが、明らかに進行する地球温暖化を誰もが体感された夏ではなかったでしょうか。

#### 【環境モデル都市】

既に7月の全員協議会でも報告しておりますが、7月22日の内閣官房の発表により残念ながら環境モデル都市の選考から漏れることとなりましたが、内閣府が創設する低炭素都市推進協議会への参加要請には答える予定です。これは、地球温暖化問題は世界規模での取り組みが必須であり、選考結果にかかわらず取り組みを進めていく必要があることを言ってきたことと、永年産廃問題に関わってきたことから、環境問題は地道に一人でも多くの人に参加していただくことが最重要課題であることを学習したからです。

そうした観点から、町の提案は、住民が楽しく自発的に考え取り組める、言ってみれば、どこの市町村でも取り組めるような提案を致しました。

再度申し上げますが、低炭素社会を実現していくためには、行政の役割、企業の役割、そして住民の役割を実行しなくては具現化いたしません。

御嵩町では、環境モデル都市提案書を提出した後に、具体的なプランを展開するために各種住民団体に働き掛けておりましたが、この程、町の構想に賛同いただいた町づくりを思う住民代表者16名に協力いただき、低炭素社会に向けたまちづくり住民懇談会を立ち上げることができました。

当初の予定どおり住民側の立場で、環境にやさしいまちづくりを推進していただくため、何ができるのか、まちの問題点やあるべき姿は何かなど、活発に議論を交わしていただく新しい住民参加型のまちづくりの形を育てていきたいと思っております。

また、9月から策定いたしました地球温暖化防止対策実行計画に基づき、事業所「御嵩町役場」として、職員活動を開始したところであり、早速、9月10日に地球温暖化の理解を深めるための研修会を職員会主催で開催いたします。

教育の分野でも環境学習活動の支援づくりに着手いたしました。

かつて、私もメンバーでした任意団体「みたけ未来21」という組織がありました。その団体が15年前、今ではめずらしくありませんが、当時としては斬新な中学生による子ども議会を実施いたしました。その時、中学3年生で、議員として環境問題を質問した生徒、また、同じく中学3年生で、議長として議事進行した生徒が、当町の職員となって「環境モデル都市」提案書作成に大変な力を発揮してくれました。これは教育がいかに重要かという証と言えます。

欧州のドイツなどでは、幼児や低学年の子ども達に積極的に環境教育を行うことで、環境に対する意識を育み、今では環境先進国と言われるほど環境保護活動が盛んです。排ガスを減らす目的で自動車利用を制限したり、路面電車の利用促進やパーク&ライドなどが定着したのも環境を意識した施策が成されたからだと考えます。

町でも小学校などで今以上に環境教育を取り入れ、家庭や地域での実践活動が全体に波及する仕組みづくりと、子どもや高齢者など交通弱者に不可欠であり、低炭素の公共交通を利用する重要性やあり方を考える交通学習が展開できるよう、交通エコロジー・モビリティ財団からの支援を受ける申請をおこなったところです。

また、町以外の活動としまして、御嵩町商工会が、県の補助事業である「地場産業・地域提案型オーダーメイド研修事業」に採択され、中小企業等のCO2排出削減セミナーを開催されるほか、建設業向け林業参入促進研修やCO2排出量をゼロに近づける住まいづくり研修を実施されていく予定となっております。

さらに、町内の有償ボランティア団体である水土里隊は、国土緑化推進機構の「緑の募金事業」に採択され、運搬車やチェーンソーなどの資機材を整備しながら、町有林における間伐等の森林整備活動を一層拡大されていくこととなっております。

少しずつではありますが様々な取り組みを行っていくことで、小さい町ながら、エコポリスといわれるような町づくりを目指してまいります。

## 【国民健康保険】

ひとつ、お詫びを申し上げますとともに、皆様にご理解をお願いせねばならない報告がございます。

今年度から「前期高齢者交付金・前期高齢者納付金」という新たな仕組みが始まりました。

これは、65歳から74歳までのいわゆる前期高齢者にかかる医療費を、国民健康保険と各保険者間で費用負担の調整を行うというものです。

国民健康保険の場合、前期高齢者交付金として国民健康保険特別会計に交付されるのですが、この交付金の算定基礎となる数値の把握に、担当職員が重大な誤りを起こした結果、国民健康保険特別会計において多大な額の歳入欠損が生ずる由々しき事態を招くことになりました。

過去にも国保税徴収漏れの事件がありましたが、あの時の反省や教訓が生かされず、町の責任者としてまことに遺憾なことであり、ここで皆様に深くお詫びを申し上げます。

今回上程しております、御嵩町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する案件は、チェック機能が働く体制を確立出来なかった責任を痛感し、今後このようなことがおきないように戒めとして特別職職員の給与を減額するものであります。

また、今年度の国保会計を補てんするため、一般会計補正予算に2億2,100万円を計上させていただいております。

この不足分は、平成22年度の交付金に上乘せされることになっていますが、事実上の金利損失分を皆様にご迷惑掛けることなく補てんできるよう、特別職の減給をはじめ、事務合理化を図ることで時間外手当を抑制するなど何とか捻出したいと思っております。

「他山の石、以って玉を攻むべし」と自分を戒める言葉があります。公務員である職員は、全体の奉仕者であることを肝に銘じ、職務には緊張感を持って臨み、細心の注意と点検を心懸けることが肝要であります。

今後は同じようなミスを繰り返さないために、全職員に注意を促す所存であります。

#### 【ふるさとみたけ応援寄附金】

この4月に町税条例を改正して「ふるさと納税」がスタートしました。全国的にも積極的にこの制度を活用した施策が公表されております。我が御嵩町でも「ふるさとみたけ応援寄附金」と銘打って新たな財源を確保して町づくりに努めてまいります。

いただいた寄附が何に使われるか、その目的が肝心です。

名古屋市等下流域500万人の上流の町として、環境を守り、水源を守るため、『環境の町みたけ』に相応しいように「地球温暖化の防止や環境保全」に取り組む事業をはじめ、「高齢者等の福祉向上」と「将来を担う子どもたちの健全育成」の大きな3つのテーマから選択していただけるようにしてあります。

また、ご寄附いただいた方には、ささやかではありますが、記念品を贈らせていただくことにいたしました。

御嵩町がふるさとである方や御嵩町を支援したい方にこの制度を知っていただくため、皆様のお知り合いやご親戚などに積極的にPRをお願いしたいと思っております。

#### 【ラスパ御嵩】

いよいよ伏見地区の上恵土に建設中のアピタ御嵩と68の専門店街のラスパ御嵩が今月の23日にグランドオープンを迎えます。

約55,000㎡の敷地に、約50,000㎡の建物を建築し、店舗面積が25,000㎡とナゴヤドームのフィールド面積より広い複合型大型商業施設であると聞いております。

この「ラスパ御嵩」は、運営会社であるユニーにとってもこれまで例のない新しいタイプのショッピング施設の第1号店として展開するようで、今後の御嵩町にとっても新たな名所となって活気や賑わいをみせることは間違いありません。

国道21号バイパスに隣接した地の利を生かし、可茂管内をはじめ東濃からも多くのお客が来ていただけることになるこの施設は、新たな雇用を生み出すばかりでなく、経済効果も計り知れません。

この新たなランドマークが、地域発展のために大きく貢献していただけることを期待するとともに、御嵩町への進出を心より歓迎申し上げたいと思います。

ここで問題となるのが永年地域に貢献していただいた零細の商店の方々への対応です。小さいことの利点を生かし、差別化を目指していただくことが望ましいことで、町長として心からのエールを送りたいと思っております。

#### 【職員採用試験】

少し前の話になりますが、大分県の教員採用汚職事件は、採用試験で汚職があっただけでなく、昇進をめぐる昇格試験でも贈収賄が行われ、この不祥事は底なしの様相を呈しました。

聖職と言われ子どもを教えるべき教育者が、金品で採用や昇進を手に入れていた事実は、社会に大きな衝撃を与えたばかりか、教育不信を全国に広げる結果となりました。

これだけの大きな事件が起きますと、我々自治体職員にも当然疑念が向けられます。採用制度の改革に速やかに着手し、透明性を図ることは言を俟ちません。

御嵩町は、この3月に人材育成基本方針を見直し、知識だけでなく、公務に対する意欲・意識を重視し、情熱と向上心、さらには町民と協働意識をもった、知恵をもてる人材の採用を行うため、従来の公務員試験とはまったく異なる民間方式による新たな採用試験を試みました。

まだ最終選考には至っておりませんが、採用の段階からバイタリティある人材を発掘し、住民目線に立ち、課題に挑戦し、信頼される町職員として育成していこうと考えております。

また、管理監督職も同様です。今年度から課長・係長への昇任試験を実施することにいたしました。

行政の効率的な運営を行うための経営感覚が一層求められる今だからこそ、昇任試験により意欲と能力のある職員にその機会を平等に与え、組織の活性化を図ってまいりたいと考えております。

#### 【産業廃棄物処分場計画地利用指針検討委員会】

次に、産業廃棄物問題の現在の状況について、若干触れさせていただきます。

岐阜県知事と事業者を御嵩町に迎えて5月9日に開催しました三者会談で、最後の課題である計画地の利用について、三者が町の環境への取り組みに配慮し、住民が納得し、住民から後押しがいただけるような利用方向を検討していく検討組織を立ち上げることで合意しております。

委員の人選や事務局の位置付けなど当初の予定よりやや遅れましたが、先週の8月29日に、第1回目の御嵩町産業廃棄物処分場計画地利用指針検討委員会を開催することができました。

この委員会は、環境やまちづくりの専門家である大学教授など有識者3名と住民の目線でご意見をいただく趣旨で住民7名を含む10名で組織いたしております。また町、県、事業者の三者は事務局として関与してまいります。

委員会は全て公開ということもあり、傍聴者や多くのマスコミに囲まれ、注目を集めた会議となりましたが、これは13年に亘り膠着した案件が、新たな局面を迎え、住民がどんな指針を示し、この問題がどんな着地点に落ち着くのかと非常に関心を寄せられていることの現れだと思えます。

委員長になられた岐阜経済大学経済学部教授の鈴木先生の進行によって、第1回目からどの委員の方も積極的に意見を出していただき、自由な発想と未来志向で幅広い議論をしていただ

けることを確信いたしました。すばらしい利用の方向性を示していただけるものと大いに期待しております。

今後は、信頼関係に基づく合意形成が実現できることを祈るばかりです。

#### 【名鉄広見線問題】

また、これと同様に皆様の重要関心事で、名鉄路線対策特別委員会でも調査研究していただいております名鉄広見線問題について触れさせていただきます。

この問題について、まず整理しておきたいと思います。

議論は「大量輸送を目的とした鉄道の利用が、赤字が出る程少ない」がテーマです。

様々な意見がありますが、どの意見も存続を望み鉄道を守りたいとの現れであることは間違いありません。しかし、路線をどうするのか方向性を示さなければならないのは事実であります。その最良の回答を導き出すために調査研究を進めております。

6月下旬から御嵩町、可児市の沿線住民や名鉄広見線利用者、高等学校生徒へのアンケート調査を実施しましたところ、大変多くの方のご協力を得ることができ、2,873件の回答をいただきました。広見線各駅でのアンケート調査票の配布につきましてご協力いただきました町議会議員のみなさま方や住民有志の皆様、この場をお借りしまして厚くお礼申しあげます。

現在、集計し、解析を行っており、今月末ごろには調査結果をお示し出来るものと思われま。そこから出されます、名鉄広見線の利用実態と課題や問題を踏まえ、名鉄広見線対策協議会において、今後の利用予測や課題・問題の解決への方策、そして名鉄広見線があることによる社会的便益、効果などを算出し、名鉄広見線に対する基本的な考え方をまとめ、名鉄が求めております「沿線市町の広見線に対する方向性」を出していく予定であります。

さる7月29日の第2回名鉄広見線対策協議会では、名古屋鉄道の役員の方にお越しいた。この路線の状況について説明をしていただきましたが、私どもとして、2億4,500万円を超える赤字経営のことや存続のために必要なことは何かなどの疑問を解消するには至りませんでした。

今後は、名鉄広見線対策協議会において、全国で廃線となった地域の事例調査や沿線企業・工場へのヒアリングなどを行い、また必要なデータや回答を引き続き名鉄に求めて、存続に向けての解決策を探っていくこととなります。

住民の方たちの活動も少しずつですが動き出したようです。

8月21日には、「名鉄広見線を守ろう会」から町長と議長宛てに広見線の存続を願い「要望書」が提出されました。また、御嵩町商工会青年部は、広見線の利用の促進をはかるための啓発用に「よってりゃあみたけオリジナル名鉄パノラマカード」を1,000枚ほど作り、イベントの会場の中で販売して下さいました。

こうした住民の方々の熱い思いや活動など、後押しがあることを大変心強く思います。

我々行政も、住民の方から無償で借り受けたスーパーの西側駐車場を、新たに名鉄を利用していただける方などに無料開放するなど、小さな試みではありますが種々取り組みを行っております。

またこの件につきましては一般質問もありますので、そちらでお答していきたいと思。います。

#### 【給食センター業務一部民間委託】

行政改革課題の一つとして以前より検討しておりました給食センター業務の一部民間委託について触れさせていただきます。

予てから県内の共同調理場の現状や先進地視察などを行い、給食センターの業務で部分委託が可能か否か検討・協議を重ねてまいりました。給食センターとしましては、食の安全を最大

限に確保し、責任のある運営体制を維持しなければなりません。それらを踏まえ「調理」「配送・配膳」「洗浄・保管・管理」「施設清掃・機器点検」の4項目については委託可能であると判断するに至りました。

これら4業務については、平成21年度から民間委託を予定しておりますが、これに関連して債務負担行為補正案を計上いたしましたのでご審議の程お願いいたします。

#### 【亜炭廃坑問題】

負の遺産として論ずることがタブー視されていた亜炭廃坑問題に小さな動きがあり、僅かですが明るい兆しになればと期待していることがあります。

地元選出の県議会議員が積極的に働きかけて下さったこともあり、岐阜県議会において御嵩町自治連合会から提出された「国に御嵩町内の亜炭廃坑対策を求める請願」を7月10日に全会一致で採択をしていただきました。

その後の8月下旬には、県議会の総務委員会と土木委員会の15名の議員と地元の両県議に、比衣地区の亜炭廃坑跡を視察いただきました。

わずかな時間で十分な説明を行うに至りませんでしたでしたが、実際に現地を視察いただき、いつ陥没が発生してもおかしくない廃坑が御嵩町全域に広がり、住民生活の脅威となっていることをご理解いただけたものと思います。

今後、この問題の抜本的な地盤対策を行っていくため、引き続き岐阜県知事をはじめ県議会の尽力を賜りながら、国などの関係各機関へも働きかけてまいりたいと思います

#### 【防災訓練】

先週、活発な前線と低気圧の影響で、東海・関東地方は記録的な豪雨に襲われました。この近くでも岡崎市は一時、約14万世帯に避難勧告を出し、自衛隊に災害派遣要請を行うまでに至りました。

自然の力は時として思いもしない災害を引き起こします。我々職員は、どんな災害が発生しても、有事の際には戸惑うことなく、防災体制を整えることが求められます。

明後日の7日には、防災訓練を実施し、地域防災計画に定める各班の分担任務や事務分掌の確認と検討を行い、あってはならない有事に備える所存でありますし、今後一層の実践的防災体制を構築してまいりたいと考えております。

最後になりましたが、今回議案として提出いたします案件について、若干述べさせていただきます。

はじめに、教育委員会委員の任命に関する人事案件についてであります。現在委員に就任いただいております、安藤雅子さんがこの9月30日で任期満了となります。そこで、今後も委員としてご活躍いただきたいと、再任についての同意をお願いするものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、今回提案の一般会計補正予算関連についてであります。

歳入につきましては、地方交付税普通分の確定に伴う約9,824万円の増、繰入金は、減債基金や老人保健特別会計からの繰入れのほか、財政調整基金は繰入れを減額し併せて、1億1,917万円の増額、また、平成19年度からの繰越金5,144万円の増額などが主だったものです。

歳出につきましては、国民健康保険特別支援繰出金2億2,100万円、介護保険の包括的支援事業への繰出金1,177万円、御嵩小学校と向陽中学校の防犯フェンスの設置及び、上之郷小学校と上之郷中学校の防犯カメラ設置費など757万円の増額、共和中学校への一般分担金491万円の増額などを計上いたしており、補正予算額は、2億6,865万5千円の増額となっております

ます。

今回提案いたしますのは、この一般会計補正予算案など予算関係7件、人事案件1件、条例と規則に係る案件8件、決算の認定関係6件、専決処分に係る報告2件、その他4件、都合28件であります。

後ほど担当者から詳しくご説明申し上げますので、よろしくご審議のほどお願いします。